

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (百万円)	12,055	11,917	48,254
経常利益 (百万円)	392	232	1,431
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	277	157	966
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	244	80	1,033
純資産額 (百万円)	24,954	25,588	25,660
総資産額 (百万円)	39,765	41,099	41,643
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	25.57	14.48	89.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.75	62.26	61.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定にあたり、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及や行動制限の緩和等により、社会経済活動は回復に向けた動きがみられたものの、7月に入り再び感染者数の拡大、ロシアのウクライナ侵攻の長期化による資源価格の高騰、中国主要都市でのロックダウン等の影響もあって、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、緊急事態宣言の解除やワクチン接種が進んだことにより、徐々にではあるものの景気の回復とともに貨物輸送量も増加するものと期待しておりましたが、円安、資源高による諸物価の高騰により、貨物輸送量は鈍化したままの状況となりました。さらに、原油価格の高騰により軽油価格が高値で推移していることや、労働時間の規制対応に向けた労働環境の改善等の課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような厳しい環境のもと、当社グループでは、本年度を初年度とする中期経営計画（テーマ：「ありがとう創造計画」）を新たに策定し、経営目標達成と企業価値の向上に向けて、グループ一丸となって取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益119億17百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益1億85百万円（前年同期比46.1%減）、経常利益2億32百万円（前年同期比40.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億57百万円（前年同期比43.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【物流関連事業】

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等があります。主なサービス部門として「輸送サービス」「物流サービス」「ホームサービス」があります。

トラックによる企業間輸送を主とする輸送サービス部門では、経済活動の正常化に向け取り組みが進められているものの、あらゆる商品の値上げや先行きに対する不安感から消費活動が進まない状況が続いております。また、貨物輸送量につきましても、出荷主様における内製化の動きがさらに進んだこと等もあり、以前のような状況には戻らず、昨年に比べては僅かな増加、配送単価は減少傾向となりました。収入面では、燃料高騰に対応するために燃料サーチャージ收受や料金改定の交渉を進めてまいりましたが、減収となりました。

商品保管や物流加工を行う物流サービス部門では、昨年開設した新倉庫での保管貨物の増加や、(株)スリーエス物流の第3センターにおける菓子類の取り扱い量も好調を維持しておりますが、一方で、海外におけるロックダウン等の影響で、コンテナの入荷も不安定な状況が続いたこと、商品の出荷に遅れが出たことで、加工業務は想定していた取り扱い量には至らず低調に推移し、減収となりました。

家電配送・設置業務や大型貨物の個人宅配を行うホームサービス部門では、本年3月に(株)エスラインギフにて戸田センターを開設し配送エリア等の拡大を図りましたが、一昨年の特別定額給付金による買い替え特需以降配送量はなかなか伸びず低調な状況となっております。

また、引越しサービスにおきましては、4月度は引越し需要が好調であったものの、それ以降は伸び悩んだことから、ホームサービス部門全体では、減収となりました。

経費面では、生産性や効率改善に努め、あらゆる経費の削減に取り組ましましたが、慢性的なドライバー不足の影響もあって、配送業務に関する外注費用や、新施設に関する減価償却費、施設使用料が増加となりました。

この結果、物流関連事業の営業収益は117億22百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益（営業利益）は2億85百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

〔不動産関連事業〕

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は1億2百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は62百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

〔その他〕

主に、旅客自動車運送事業および売電事業を営んでおります。旅客自動車運送事業におきましては、クラブ・サークル活動等の遠征や冠婚葬祭時の送迎業務が、行動制限緩和等により一部回復したことで、増収となりました。

また、売電事業におきましては、(株)エスラインギフの名古屋第1・第2センター、豊橋支店、豊田支店、豊田センターおよび(株)スリーエス物流の本社第1センターの計6か所で発電を行っております。（総発電量1,333.96kW）

この結果、その他事業の営業収益は82百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の連結資産合計は410億99百万円となり、前連結会計年度末比5億43百万円減少しております。この主な要因は受取手形及び営業未収入金の減少と投資有価証券の時価評価額の減少によるものであります。

また、連結負債合計は155億10百万円となり、前連結会計年度末比4億71百万円減少しております。この主な要因は借入金の返済による減少と未払法人税等の減少によるものであります。

連結純資産合計は255億88百万円となり、前連結会計年度末比72百万円減少しております。この主な要因はその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,847,000
計	40,847,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,095,203	11,095,203	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株 であります
計	11,095,203	11,095,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	11,095	-	2,237	-	2,299

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,957,200	109,572	-
単元未満株式	普通株式 19,703	-	-
発行済株式総数	11,095,203	-	-
総株主の議決権	-	109,572	-

(注)1 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式が131,200株(議決権1,312個)含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスライン	岐阜県羽島郡岐南町 平成四丁目68番地	118,300	-	118,300	1.06
計	-	118,300	-	118,300	1.06

(注) 上記自己株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式131,200株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,957	4,087
受取手形及び営業未収入金	5,748	5,390
貯蔵品	73	66
その他	776	883
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,554	10,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,805	12,625
機械装置及び運搬具(純額)	2,821	2,685
土地	12,080	12,082
リース資産(純額)	82	79
建設仮勘定	431	431
その他(純額)	228	214
有形固定資産合計	28,450	28,118
無形固定資産	151	158
投資その他の資産		
投資有価証券	1,379	1,297
退職給付に係る資産	218	219
繰延税金資産	121	121
その他	779	768
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	2,486	2,395
固定資産合計	31,088	30,672
資産合計	41,643	41,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,072	5,135
短期借入金	230	230
1年内返済予定の長期借入金	1,229	1,103
未払法人税等	183	90
賞与引当金	491	575
役員賞与引当金	36	8
設備関係支払手形	1	7
その他	1,220	1,133
流動負債合計	8,466	8,284
固定負債		
長期借入金	1,635	1,381
繰延税金負債	2,419	2,390
役員退職慰労引当金	56	57
株式給付引当金	42	47
役員株式給付引当金	25	29
退職給付に係る負債	2,424	2,407
資産除去債務	630	631
その他	281	280
固定負債合計	7,516	7,226
負債合計	15,982	15,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金	2,959	2,959
利益剰余金	20,018	20,021
自己株式	251	250
株主資本合計	24,964	24,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	368	305
繰延ヘッジ損益	153	144
退職給付に係る調整累計額	174	170
その他の包括利益累計額合計	696	620
純資産合計	25,660	25,588
負債純資産合計	41,643	41,099

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	12,055	11,917
営業原価	11,259	11,265
営業総利益	796	652
販売費及び一般管理費	452	466
営業利益	343	185
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	15
受取賃貸料	6	6
助成金収入	14	16
持分法による投資利益	3	3
その他	15	10
営業外収益合計	55	53
営業外費用		
支払利息	1	3
債権売却損	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	392	232
特別利益		
固定資産売却益	7	11
受取保険金	18	-
特別利益合計	26	11
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	418	244
法人税等	141	86
四半期純利益	277	157
親会社株主に帰属する四半期純利益	277	157

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	277	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	63
繰延ヘッジ損益	33	8
退職給付に係る調整額	1	4
その他の包括利益合計	33	76
四半期包括利益	244	80
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244	80

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報」に記載した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	471百万円	494百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	153	14	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	153	14	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,862	112	11,974	81	12,055	-	12,055
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,862	112	11,974	81	12,055	-	12,055
セグメント利益	431	58	490	17	507	163	343

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 163百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,722	112	11,834	82	11,917	-	11,917
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,722	112	11,834	82	11,917	-	11,917
セグメント利益	285	62	348	11	360	174	185

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 174百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計		
輸送サービス	9,354	-	9,354	-	9,354
ホームサービス	1,317	-	1,317	-	1,317
物流サービス	1,146	-	1,146	-	1,146
その他サービス	44	-	44	-	44
その他	-	-	-	81	81
顧客との契約から生じる収益	11,862	-	11,862	81	11,943
その他の収益	-	112	112	-	112
外部顧客への営業収益	11,862	112	11,974	81	12,055

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計		
輸送サービス	9,311	-	9,311	-	9,311
ホームサービス	1,296	-	1,296	-	1,296
物流サービス	1,080	-	1,080	-	1,080
その他サービス	33	-	33	-	33
その他	-	-	-	82	82
顧客との契約から生じる収益	11,722	-	11,722	82	11,805
その他の収益	-	112	112	-	112
外部顧客への営業収益	11,722	112	11,834	82	11,917

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	25円57銭	14円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	277	157
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	277	157
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,841	10,845

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」のために設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間135千株、当第1四半期連結累計期間130千株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社エスライン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 浩二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。